

平成28年度第1回佐世保市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 平成28年6月28日(火) 19:00～21:00

場 所 中央保健福祉センター(すこやかプラザ)6階 研修室1

出席者 千住委員 井上委員 田中委員 徳永委員 久保田委員 堀田委員 宮崎委員
山崎委員 大山委員 澤野委員

<事務局>

近藤課長 西尾課長補佐 隅田課長補佐 千布副主幹 山本主査 川寄主査
岩本主任主事 中村主任主事

<地域包括支援センター>

早岐地域包括支援センター 日宇地域包括支援センター 山澄地域包括支援センター
中部地域包括支援センター 清水地域包括支援センター 大野地域包括支援センター
相浦地域包括支援センター 吉井地域包括支援センター 宇久地域包括支援センター

報告事項

(1) 平成27年度地域包括支援センター活動報告

【会長】～あいさつ～

【司会】

平成27年度地域包括支援センター活動報告について説明を行います。事務局より全体の実績に関する説明の後、各地域包括支援センターより報告書の説明を行います。

【事務局】

それでは事務局から説明させていただきます。佐世保市の高齢者に関する統計を各包括の圏域ごとにまとめております。平成27年10月1日現在の佐世保市の高齢化率は、28.7%となっております。全国では平成27年1月1日現在で25.6%、長崎県で28.4%となっております。要介護認定率は、平成27年10月現在で、佐世保市では22.9%、全国では18.5%、長崎県では22.4%となっております。佐世保市の高齢者数は、前年同時期と比べ、1,771人増加しており、それに伴い高齢化率も0.9%増加しています。高齢者のみの世帯は、前年同時期と比べ、431世帯増加しています。地域包括支援センター関係会議ということで地域包括支援センターが定期的に出席する会議をあげております。地域包括支援センターの人員体制です。平成28年6月1日現在を載せております。前回のこちらの会議でもご説明しましたが、センターの中で勤務するのは、佐世保市が委託している包括的支援事業の職員と、佐世保市が指定している指定介護予防支援事業の職員です。下段に記載しておりますように、包括的支援事業では、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの三職種が一人ずつと、高齢者人口に応じて追加配置の職員を配置しております。すべて専任の常勤職員となります。総合相談実務実績です。まず総合相談分類別件数と時間外相談受付をあげています。総合相談件数はのべ1万件となっております。内訳をみると介護保険関係の相談が4,021件と全体の約40%を占めています。総合相談受付方法は電話による相談が多く、相談者の続柄は本人・家族からが多い状況です。次に専門相談訪問件数と権利擁護相談対応内訳を挙げてい

ます。専門相談件数は 1,305 件でした。虐待個別ケース会議ですが、これは、包括職員と長寿社会課の地区担当保健師が入って、虐待ケースの支援方針や役割分担を決める会議を言います。会議は包括主体で進め、会議録を地区担当保健師へ提出して実績としていますが、この会議の捉え方に関して統一できていないことが、27 年度末にわかりましたので、統計の数にはばらつきが出ております。現在は考えについては統一されております。虐待対応は、包括と長寿社会課で連携・協働して行うものですので、地区担当保健師を入れたこの会議は重要であり、実績の計上に繋げていきたいと考えております。次に認知症相談連携実績になります。認知症疾患医療センターを受診した結果、認知症と診断された方について、ご本人様やご家族様の了解が得られた場合には、地域包括支援センターや長寿社会課に情報提供があり、支援を行っています。相談対応依頼件数は 115 件で、訪問、窓口相談、電話相談に対応しました。2 件がご家族との調整がつかず未対応となっておりますが、面接できるよう引き続き調整中です。次に包括的継続的ケアマネジメント支援業務実績です。活動内容の欄に番号がついています、左端の方にありますが、①が個別ケースについて各機関との連携状況を挙げています。②は、介護支援専門員への支援状況になります。③は、困難事例に関する指導・助言・訪問になります。④の地域ケア会議は、個別ケースについて、関係機関と問題解決に向けての情報を共有や、初動対応について支援方針を決定する会議です。ケース会議は、個別ケースについて、包括内の三職種で行う会議になります。⑤の地域包括ケア会議は、関係機関が集まり、地域課題の把握やその解決方法について検討する会議です。また、年に 1 回、全包括合同で、合同地域包括ケア会議を行っています。地域包括ケア会議の内容については、次ページに掲載しておりますのでご参照ください。次に介護二次予防事業実績です。(1) 介護予防二次予防事業の実施状況の年度別サービス利用者実人数をご覧ください。サービス利用者は、平成 27 年度は、訪問型サービス 2 名を含む 878 名が事業を利用されました。通所型サービスにおいてプログラム別の参加人数につきましては、サービス利用者の 97.8%の方が運動器のプログラムを利用され、91.8%の方が認知機能低下・予防支援のプログラムを利用されています。訪問型サービスにおいては、2 名の方が「うつ」と「認知症」のプログラムを利用されました。その下の表イについては、包括別のサービス利用状況となっております。

(2) サービス利用者の評価結果をについてご覧ください。平成 27 年度のサービス利用者の評価結果は、維持改善率が 92.1%でした。今後は、教室終了後も地域で継続して介護予防に取り組むことができる体制づくりの推進に努めてまいります。次に資料 13 ページをご覧ください。平成 27 年度二次予防事業対象者数をご覧ください。チェックリストの郵送につきましては平成 26 年度をもって終了としました。平成 27 年度からは未返送の方へ各地域包括支援センターが訪問しチェックリストの回収を実施しました。また健康教育や窓口相談などで把握した二次予防該当者と合わせると 1999 名の方を二次予防事業対象者として把握しました。二次予防対象の中で実際に二次予防事業(ますます元気教室)に参加された人数は 876 名でした。参加率でみましても国の実績では高齢人口の中の 0.8% (平成 26 年度) に対し、佐世保市では 1.2%と国よりも高い実績となっております。これは、各地域包括支援センターが対象者をしっかりと把握し、きちんとアセスメントを行い、必要な方が二次予防事業につながっていることを表している数字ではないかと思えます。また、市民にとっても包括の存在が理解され、地域での身近な相談機関となっていることで、二次予防事業が浸透してきているのではないかと思えます。次にその他の業務報告になります。まず会議については、地域や虐待・認知症に関する会議などを挙げています。研修会・健康教育・苦情相談については、職員のスキルアップのための研修や介護予防以外の健康教育、苦情相談をあげています。家庭訪問については、ケースを通しての家庭訪問の件数で、包括的支援事業の職員の方の

活動実績になります。今回、家庭訪問不在件数を新たに追加しています。これまでの家庭訪問件数は、実際訪問して面接できた場合のみで、不在の場合は数として挙がっていませんでした。地域包括支援センターの業務として、不在件数はかなり時間を要しているとの意見があり、今回から業務量として集計することになりました。平成 27 年 12 月からの実績となっております。次に介護予防給付実績になります。この介護予防給付業務は、指定介護予防支援事業のことで、この指定介護予防支援の業務は、佐世保市の委託業務でなく介護保健法 115 条の 22 の規定に基づき、市町村の指定を受けて地域包括支援センターが行う業務となっております。業務内容は、要支援 1 及び要支援 2 と認定された方が、介護予防サービス等の適切な利用を行う事ができるよう、その心身の状況や環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するもとともに、介護予防サービス計画に基づくサービスの提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整を行うものです。また、一部を指定居宅介護支援事業者に委託できるものとされる点で公正・中立性を確保する観点から、事業者に依頼したプラン作成件数、プラン新規依頼件数、要支援から要介護になった方の指定居宅介護支援事業所の紹介先を包括ごとに表し、さらにその中で同法人の件数をグレーにしています。介護予防サービス提供事業所一覧になります。地域包括支援センターが新規でデイサービスやホームヘルパーなどの介護予防サービス提供事業所のどこを利用しているかという一覧表になります。介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業所が提供するサービスに偏らないこととなっております。包括ごとに、地域包括支援センターと同法人はグレーで、そのサービスに対して同法人の占める割合をパーセンテージで示していますのでご参照ください。事務局からの説明は以上となります。

【早岐地域包括支援センター】

重点項目の一点目として、高齢者の方々が身近に交流できる場を作るということに取り組みました。26 年度の地域包括ケア会議において高齢者の方々が地域で生活するうえでの課題の解決策について地域や関係機関の方々と話し合い、取り組んだものです。関心を持たれた民生委員の方など地域の方にアプローチをかけ、サロンの立ち上げには社会福祉協議会の方を巻き込み目的や活動内容、開催場所の計画立案などの支援を行いました。また、すでに活動されているグループに対してはその活動が活性化し、また継続的なものになるようレクリエーションや介護予防などの講話を行ったり他のグループと一緒に見学させて頂いたりして活動計画を検討する等の後方支援に努めました。平成 27 年度の地域包括ケア会議は PTA や多数の民生委員の方などに参加いただき、地域活動への関心の高さを感じることができました。新たに立ち上がった 2 カ所のサロンの代表者の方から、サロンを立ち上げたきっかけ、活動内容、効果などを発表して頂きましたが、参加者の方にとっては身近な地域で実際に活動されている方のお話を聞くことでイメージしやすかったのではと思っています。また交流できる場を作る時に協力してほしい事、また協力できることについてそれぞれの立場で話し合いました。今後はそれぞれをつなぐ役割を担いながら、引き続き身近に交流できる場づくりに取り組むしたいと思います。重点項目の二点目として認知症になっても安心して生活できる地域づくりに取り組みました。具体的には認知症サポーターの普及啓発に努め、早岐包括としては 7 回の講座開講で 224 人のサポーターを養成しています。地区自治協議会として開催された地域もあり認知症の方を地域で見守って行こうという意識が高まっているように感じております。また高齢者の方が立ち寄ることの多いスーパーやコンビニエンスストア向けの認知症講話などを行っております。その他の取り組み状況として介護予防ケアマネジメント業務としていきいき百歳

体操のモデル事業を行っております。今後は住民主体で実施して頂けるよう取り組んでいきたいと考えております。包括的・継続的ケアマネジメント業務として早岐地域のケアマネジャーとの交流会を開催いたしました。この交流会では早岐包括からの業務の報告やお互いの意見交換などを行いました。地域の高齢者の方を支援するうえで大変有意義な会だと思っております。今年度も継続したいと思います。地域に出向いた活動として老人クラブ等地域の会において介護保険や特殊詐欺などに関する講話を行い、また各地域の公民館まつりなどに参加をし、センター業務をさらに知っていただけるように活動を継続しております。

【日宇地域包括支援センター】

重点項目の取り組みの一つ目は包括的・継続的ケアマネジメント支援業務です。地域包括ケア会議を圏域全体で行うには広すぎる為3小学校区に分け、より地域性の濃い話し合いの場が持てるように2回ずつ開催することができました。26年度は参加の呼びかけができていなかった自治会長や老人会の方々にも、多数出席いただき多様なご意見をお伺いすることができました。グループワークで話し合った地域活動の集約を行い、参加者全員に配布したことで、他の地域活動が分かり参考になったと感想を頂きました。集約できた地域活動は約150件でしたがまだ全てではなくどの地域においても地道に多数の活動に取り組んでおられるということが再認識できました。2回目は地域活動に取り組む中でうまく進まない点やうまく取り組むための秘訣等を共有した上で、課題としてとらえていた意見は目指す理想の地域像だと分かりました。もう一つの重点項目の取り組みは高齢者が地域との繋がりや生きがいを持ちながら暮らしていくために、介護予防への啓発、二次予防事業への参加を推進していくことができました。二次予防参加者の約4割の方が新規参加者で、終了後評価で改善・維持となられた方が8割を占め介護予防継続への意識付けを啓発する事ができました。2割の悪化・中断となられた方については心身の状態変化が見受けられる方については継続的な声掛けや訪問を行い、認知症疾患医療センター等への受診や関係機関との連携を図り適切な支援を行っていく事ができました。その他の取り組みとしては他の全ての業務の入り口となる相談内容を的確に把握し、多角的な視点で対応ができるように、3職種で情報共有に努めました。職員の異動や退職が続く中で相談や認定申請代行等の対応件数を落とすことのないように努めることができました。民生委員さんの協力もあり、徐々に地域包括支援センターの相談機能が地域へと見地が広まっていると感じる所です。

【山澄地域包括支援センター】

重点項目への取り組み内容として、消費者生活問題への対応として、圏域内のケアマネジャーより高齢者の消費トラブルの相談を受け地域ケア会議を開催しました。消費者問題に対し、地域での消費者被害防止のために講話を行う必要があるとの支援方針に基づき、該当地区で講話を実施しました。消費者相談センターに寄せられている相談内容の種別や詐欺の内容、クーリングオフ制度の説明を、寸劇を交えながら地区の老人会向けに講話を行いました。消費者問題に対する啓発活動を今後とも民生委員さん老人会等の関係機関と連携して支援を行っていきます。2つ目の自主活動グループの支援といたしまして十郎新町の方で実施していただきます元気教室の公共型の終了者に対して、参加者から自主グループの活動を継続して行いたいという希望があり、参加者とラジオ体操や唱歌などの年間計画を作成し、十郎団地の自主活動クラブフレンドリーとして現在活動しています。現在は社会福祉協議会の支援を受けて週

1回の活動が行われています。またいきいき百歳体操を東浜で実施することができました。以前から東浜町は集いの場がありますが、女性のメンバーが多く男性の参加が少ないとの意見があり自治会会長会などで説明したところ、男性にも参加して頂き、現在も継続して行われております。藤原町でも自主活動グループの支援を継続して行っていきます。その他の取り組みといたしまして成年後見の市長申し立てを、平成27年度は3件行うことができ、1件は施設入所からの申し立て支援、2件は病院へ入院後、判断能力の低下が見られた身寄りのない独居の高齢者を支援しました。今後も継続して成年後見制度の啓発等を行っていく予定です。3番目の次世代の福祉を担う学生の力を地域の力にとり、地域づくりの一環として次世代の福祉を担う長崎国際大学の学生が地域の行事である山澄神社祭りのお手伝いに参加して頂く機会を作りました。学生に地域のさまざまな年齢層の人々の繋がり大切さを学んでいただき、自治会、民生委員さん等関係機関とも協力しながら今後とも取り組んで行きたいと思っております。

【中部地域包括支援センター】

重要項目の取り組み内容としまして、まず1番目に地域行事に参加し積極的に地域包括支援センターの広報活動を行うということで、地区の民生委員児童委員協議会・老人会・婦人会・サロンに出向き包括の業務内容の説明、健康教育では介護予防の意識を高めてもらうことができました。平成27年度は幅広い年齢層に広報活動を拡大しようということで、地域住民が参加されている中部地区の町内会・班長定例会に参加してもらい、包括独自に作成したパンフレット、町内ごとの高齢化率・介護認定率などのデータを記載した資料を皆様に配り、約280名の地域住民の方々に広報することができました。「地域で声をかけ支え合う」住民の意識を高めてもらえるように働きかけができました。その結果地域からの相談件数が前年度の20%増となり、これからも一町一町地道に広報活動を継続してまいります。次に挙げておりますのが、地域の介護支援専門員との勉強会や交流会を行うという事です。中部の居宅介護支援事業所のケアマネジャー交流会を3回行いました。中部地区には居宅支援事業所が7事業所あり、そのうち5事業所が1人のケアマネジャーで対応されています。毎回、介護保険制度や高齢者関連の情報交換に加え、居宅・包括、それぞれが担当している困難事例の支援方法について意見交換を行いました。また地域ケア会議開催についても声掛けをでき、気軽に相談できる関係づくりを目指し、前年度に比べ、相談件数が増加しております。44件から77件と気軽に相談していただいております。また宇久・山澄・中部地区3包括合同介護支援専門員勉強会を2回開催しました。第1回は法テラスの弁護士先生を招き、認知症の高齢者が抱える問題・金銭管理について、成年後見制度の知識や制度の活用方法を勉強しました。第2回は金融機関から講師を招き、身近で起きた高齢者にまつわる事例を通し、専門職としての知識向上に努めました。次にその他に取り組んだ状況です。地域包括ケアシステムの構築といたしまして、中部地区の要支援のサービス利用者の内約10%が生活保護受給者でそのうちの70%が独居である状況で、様々な問題を抱えた高齢者を地域でどのように支援できるか。光園地区をモデル地区にして、民生委員児童委員協議会の毎月の定例会で個別ケースの検討の時間を設けて頂き、リアルタイムで問題の把握、問題意識の共有、役割の確認、スムーズな連携、タイムリーな情報交換、また信頼関係の構築ができました。個別の課題を地域の課題として検討することで、気軽に地域ケア会議を開催することができ、地域包括ケアシステムの構築に繋げることができました。今年度他の3地区でも広めております。次にまちづくり懇談会開催です。災害時の対応について、佐世保市防災危機管理局の方を招き、過去に大災害のあった地区の支援活動について事例を紹介して頂きながら、地域ぐるみの協力体制の重要性を学び「まちぐるみ

で防災対策に取り組む」という共通意識を高める機会をつくることができました。災害時にそれぞれの立場で何ができるか情報を知っておくことが大切ということで地域やまた医療、その他の関係機関の情報を参加者で共有することができ、今後の課題を整理することができました。最後に自主活動グループの後方支援です。佐世保市の二次予防事業ますます元気教室終了者による自主グループが平成 27 年 3 月に発足し、ストレッチや口腔体操・脳トレなどますます元気教室や各々のサークル活動で習得した内容を実践されております。包括も定期的な訪問や健康教育の実施、介護予防研修の案内やまたますます元気教室終了者への紹介を行い、開催時は 9 名だったところを現在は 15 名で活動されております。またグループのリーダーの後方支援および参加者からの相談などの支援を行い、活動が継続できるように努めました。

【清水地域包括支援センター】

重点的取り組み内容の 1 つ、個別地域ケア会議、日常生活圏域の地域ケア会議の体系化という事で、昨年度の取り組みでも報告させて頂いた地域ケア会議の動画解説について、今回の取り組みを九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナーのシンポジストとして取り組み発表を行いました。佐世保市の取り組みを九州内の包括に伝達することができました。27 年度は市長寿社会課、山澄・中部地域包括支援センターと協力して佐世保市版の個別地域ケア会議セットを作成しました。作成したあとは佐世保市内の全包括センターへ向けて研修会をしました。研修の様子を撮影し参加できない職員のために DVD を作成し、佐世保市全体の地域ケア会議開催手法の底上げを行えたと思います。このセットにつきまして長崎県の地域ケア会議ガイドブックの参考資料として採用がされましたので報告させていただきます。その他の取り組み状況の①、ブログの更新を行い、市民へ地域包括支援センターの理解促進を図る。ということでブログの更新を継続して行って、月のアクセスは平均 700 件ほど、年間を通じ 8400 件と、当包括の取り組みの理解促進を行うことができました。こちら「記事の更新を楽しみにしている。」という反響もあり、コミュニケーションツールとして一役を担っています。その他の取り組み状況②認知症サポーター養成講座を開催し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりの支援を行うということで認知症サポーター養成講座を 10 回開催させて頂きました。佐世保市の認知症キャラバンメイト、講師の中で事業所、個人ともに最も多く開催することができたということで表彰もしていただきました。その他の取り組み状況③、地域の民生委員の方々と楽しみながら自由に意見を交換し合う時間「ほっとたいむ」を開催するということで、今回全圏域はできなかつたんですが、九十九・赤崎・金比良地区の民生委員に参加の呼びかけを行い、意見交換を行いました。ざっくばらんな雰囲気でき意見交換できまして、会議開催後は Q&A の作成を行い、参加者には再学習を行える機会、未参加者には情報提供というフィードバックを行っております。重点項目の取り組み内容②、地域の自主活動グループの活動支援、立ち上げ支援という事をメインとして行わせて頂きました。圏域内の老人会・サロン・百歳体操と支え合い活動についてカテゴリーを分けて町別で見える化しております。サロン立ち上げ用の広報プレゼンテーション、マニュアル、年間目標、スケジュール表を作成しまして、どの町、圏域でもサロンができるようにマニュアル、スケジュールを作りました。また、サロンは月 1 回程度の活動では支え合い活動に発展することはないと昨年度途中で気が付きがあり、いきいき百歳体操が週 1 回 30 分以上運動活動を行うという事に着目してそちらの導入方法など研究し百歳体操導入用の広報用プレゼンテーションを作成しまして、28 年 1 月から 3 月まで赤崎サロンでモデル事業として導入しました。導入時の様子を動画にして他の圏

域に広めるためにコマーシャル動画も作成しております。その取り組みを広めるため、地域サロンの情報共有と相談し合えるサロン同士の関係づくりを行うために「サロンたいむ」ということで23団体、出席者64名に参加いただきサロンの立ち上げなどについて情報交換を行いました。28年度はすでに4か所新たな立ち上げ依頼があつております。今は10か所依頼の方がありまして今後も継続していきたいと思っています。こういった取り組みも全センターと共有していきたいと思っています。

【大野地域包括支援センター】

重点項目の取り組み内容①高齢者の見守りネットワークの充実に努めてまいりました。平成27年度は『がんばっています。住みよい町づくり～地域の社会資源を活用しよう～』をテーマとしまして、地域包括ケア会議を開催しております。さらに今回は地域包括ケアシステムや総合事業の中で、町内会の取り組みがとても重要であると考え、町内の公民館長や自治会長にも会議へ参加して頂きました。包括の役割の理解、また、地域力の情報交換、今後の協力強化の課題を考慮してもらう機会として、全4回実施することができました。その中で社会資源台帳と町内別のマップの完成を図ることができました。これは3地区で行っておりまして、地域包括ケア会議では地区別に病院・福祉事業所・商店・民生委員宅に印をつけ一目でわかるようにしております。あと空き家や危険個所を抽出し、防災の避難場所が確認できるようなマップ作りに致しました。また各公民館活動（地区行事）などの自主活動の社会資源台帳が完成致しました。これは町内会長さんに発表して頂いたんですが、お互い他の地区の公民館活動等が知れて非常に良かったと好評でございました。これらにより地区の詳細な情報を得る事によりネットワークの強化が図れるようになりました。大野地区のマップは防災訓練などにも活用しておられます。2つ目に虐待・消費トラブル解決のための関係強化を図りました。社会福祉士の活動として2ヶ月に1度、民生委員児童委員福祉推進協議会定例会・町内会定例会、その他老人会等に社会福祉に関する広報誌を配布しております。27年度は高齢者消費被害トップ3とか高齢者虐待、相談表の中からいくつか具体的な事例を挙げております。遺産相続とか税金の申告の時期になりますと医療費控除の相談が多くございましたのでシリーズ化しております。消費生活センター、保護相談、法テラス、生活困窮者自立支援事業、その他支援、障がい福祉課との連携、警察との連携、住宅管理センターとの連携、サロン活動へ事業所協力依頼を挙げております。その他の支援の中で特徴的なものとして、独居で身寄り・預貯金なし、民生委員との連携、葬儀から全ての後片付けなどを、病院から依頼がありましてお手伝いをしたというケースがございます。あとホームレス協会からのご相談がございました。アパートを確保して住所地を設定したり、年金の継続支給ができたということです。マイナンバー制度になりまして住所をもってなかったら年金が受けられないという事態になりまして何度か住所を作ろうという事で急いで更新をしたケースでございます。その他の取り組み状況でございますが、介護予防に関する活動・地域の自主活動・イベント参加・連携強化というのをやっております。健康教室を34回程実地、サロン立ち上げ支援を2カ所、いきいき百歳体操実施を5カ所、現在10か所以上になっております。職員の研修の機会を充実し新しい情報を地区の皆さんにお届けするために外部研修に積極的に参加してまいりました。私どもの職員も入れ替わりが多かったせいもありまして情報をお知らせするという役割をしています。公民館でできる介護予防の一環としていきいき百歳体操を実施しました。いつでもどこでも実施できるように体操の方法をパンフレットや模造紙に作成しました。うちのスタッフがモデルとなって、CDの設備がないグループの為にこの模造紙で写真を作ってお渡しするという事で工夫しております。ということで現在も非常に注文が多く

て追われております。28年も頑張っていきたいと思っております。

【相浦地域包括支援センター】

地域の力をお借りして共に取り組んだ一年間とし活動報告書に合計4件の取り組みを掲載しました。そのうちまず2件を報告します。立地的に買い物や受診が困難な方への支援は対象を中里皆瀬地区とし地区診断は左の太枠にまとめています。その中の近年の傾向にあるようにこの地区は長年の営業で地域に根付いていた商店などが廃業しています。合計5回の会議を開き時系列の進捗状況は下部の矢印で表しています。発案から1年と2ヶ月を経てこの地区に配達できる店舗や宅配、家事援助サービス、移動販売、タクシーなど全22ページの資料、中里皆瀬版おたすけ便利帳が完成しました。右の太枠に取り組みの効果をまとめました。この辺りは商店の方々が自分たちにもっとなにかできるかもしれないと考えてくれたとあります。地域の皆様や事業所と包括が手わけをして店舗に足を運び情報収集に当たり、ともに取り組んだ効果であると考えます。次に、住民や事業所のネットワークの強化は対象を小佐々地区とし合計5回の会議と1年1ヶ月を経て小佐々版行方不明時共有シート「こさぎ命のサポートシート」を完成させました。小佐々版を作成したのは旧小佐々町ならではの関係者の強い結びつきがあり、支所に連絡すれば防災について呼び掛けられる体制があったからです。このシートは管轄警察署と電話番号や支所と電話番号、相浦包括に連絡いただければ町内の高齢者支援関係機関に協力依頼できる事など具体的な表記としました。協力者の声にあるように今後は事前登録の啓発活動が必要と考えます。その他相浦グループの活動表の一覧は市民への情報提供に活用中です。その中の日野本町ひまわり会は毎週の活動と長年の活動が評価され27年度長崎県介護予防推進フォーラム県民大会において奨励賞を受賞されました。皆様は大変喜ばれまして他の地区からも見学者があるようです。最後に相浦包括圏域内の医療との連携強化体制を構築しました。連携室のない医療機関を抜粋し連携強化対象医療機関として面談を重ね直接医師に相談できる体制ができました。今後は地区の実情に合った地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題でもあります。直接医師に相談できる体制を広げていくことが医療、介護、住まいが一体的に利用者を支える体制に繋がることを考えます。

【吉井地域包括支援センター】

重点項目の取り組み内容としまして2点挙げております。まず1点目は各関係機関や地域の地区長、自治会、民生児童委員さんとの信頼関係を構築し、さらに連携を強化して、地域で支援が必要な高齢者の方の早期発見に努めていくということで、平成27年度は年間619件の相談の内、関係機関からの相談件数が266件であり、相談件数の約43%を占めています。そのうち地区長、自治会、民生委員等からの相談件数が101件で、相談件数の約16%を占めています。日頃からケースを通じて連携や定例会、懇親会、会議等へ参加することで、包括職員と顔の見える関係づくりができました。民生委員児童委員の定例会の参加が24回、懇親会が4回、ケースを通じての連携152回。老人会、町内会、地域密着型運営推進会議への出席が75回。地区のイベント行事や出張相談が3回、福祉まつり1回、夏祭り1回参加しました。また鹿町地区福祉推進協議会から依頼があり、平成27年度地域福祉講演会が福推協主催、社協共催で開催されました。内容は、高齢者虐待の現状と課題として講演を行いました。40名以上の参加があり、鹿町町の状況や虐待の種類、鹿町でできる取り組みなどについて話をさせていただき、高齢者虐待の早期発見の重要性を伝えました。2つ目の重点項目としましてふれあい食事会・老人クラブ等の地域で高齢

者が参加する場合へ出向いて、健康教育等介護予防に関する活動や、認知症サポーターの普及啓発活動を積極的に行います。平成 27 年度は健康教育 6 回、介護予防講話 13 回を実施しました。介護予防についてロコモ（運動器症候群）と軽度認知障害が、要支援・要介護状態の主要な危険因子とされているため、主に運動と脳トレに重点を置いた健康教育を実施しました。認知症については、健康教育の中で短期記憶がどの程度保たれるのか、絵や文字を見て後から思い出す課題に取り組み、自分の記憶力を客観的に知る事ができて、その後の脳トレへの意欲が向上しました。また、脳梗塞の早期発見の方法とその対処を広く地域在住の高齢者に普及・啓発ができました。また平成 27 年度 認知症サポーター養成講座の開催にあたり、佐世保市福祉活動プラザから感謝状を頂きました。包括職員がキャラバンメイトとなり、吉井町、世知原町、江迎町、鹿町町の 4 町で新たに約 80 人の認知症サポーターが養成できました。

【宇久地域包括支援センター】

重点項目の取り組みとして地域包括ケア会議と宇久地域の介護支援専門員への支援ということで、平成 27 年度は宇久包括の年度目標を「自分たちができる地域づくりをする」として、1 回目はシニアカー利用について、2 回目は高齢者消費トラブルについて開催し、持っている地域力をどのように発展させるか、どのようなネットワークづくりや地域づくりができるかを検討しました。成果としてシニアカー利用については平成 28 年度 5 月に宇久地域を 2 つに分け新上五島警察署、宇久地区民生委員、宇久地域包括支援センターが主催しシニアカー講習会を実施することができました。高齢者消費トラブルについては宇久バージョン消費トラブルチェックリストを作成し、宇久地域全域に宇久行政センターから区長を介し地域の方々へ回覧と民生委員から高齢者等への配布をお願いしました。成果の横に書いてあるのがチェックリストの項目です。重点項目の取り組み内容 2 点目として、権利擁護業務・消費生活問題の対応についてということをやりました。平成 27 年度消費トラブルが重なったため地域包括ケア会議等で消費トラブルの対応について検討をしてきましたが、28 年 3 月に消費トラブルが多発しました。内容としては味噌、物干し竿、植木、桑の葉茶、通販としては健康食品、それから布団の打ち直しがありました。消費センターとの連携でクーリングオフをできた、一部解約できた件数は 10 件です。本人がクーリングオフを諦めたり、希望されなかったりした件数は 13 件です。解約に至らなかった件数が 1 件ありました。この内容ですがまだ購入しているのが表面化していないケースが潜在的にある状況にあります。この地域トラブルで周りとの連携をしました。警察との連携では業者が島を出る前に所在地等の確認をしてもらいました。民生委員との連携は消費生活トラブルのチラシやチェックリストを高齢者に配布してもらいました。長寿社会課との連携としては宇久圏域以外の全包括支援センターに注意啓発のメール連絡便を入れて頂きました。その他の取り組みとしましては二次予防の取り組み、認知症予防研修会、老人会、サロン活動への支援を挙げております。二次予防事業への取り組みとしては未回収データをもとに実態把握を実施したことで、二次予防事業へつながったケースが多かったです。宇久圏域は二次予防事業所が 1 箇所しかないため、周知に時間がかかりましたが平成 27 年度は 3 クールで 15 名の参加があり、平成 28 年度も参加したいとの希望者も多くいらっしゃいます。認知症予防研修会は平成 27 年 8 月、長寿社会課・認知症疾患センターの作業療法士を講師にお招きし認知症予防に対しての研修を、日中には一般向けに、夜は専門職を対象に実施しました。一般の部では地区の区長始め民生委員児童委員、老人クラブの参加があり熱心に耳を傾けておられる様子が伺えました。サロン活動への支援としては新規サロンが 2 か所できました。包括支援センターと社協と連携しサロン立ち上げ支援を行い、サロン開催

時には包括支援センターの役割や健康教育、チェックリストを実施し、二次予防対象者や独居高齢者等の訪問に繋ぐことにより対象者把握ができました。その他の取り組みの2つめとして宇久圏域介護支援専門員への支援を挙げました。介護支援専門員への支援としては宇久圏域の介護支援専門員（居宅介護事業所2名、小規模多機能ホーム1名、特養ホーム1名、包括2名）で「宇久地区ケアマネ連絡会」を年4回開催し、ケース検討等を通し情報共有と資質向上への支援を行いました。また中部・山澄・宇久の多圏域での包括支援センターの介護支援専門員と合同ケアマネ勉強会を8月、11月の2回開催し、法テラスの弁護士より成年後見制度の知識や九州ひぜん信用金庫による金融機関の知識などの講話を通してスキルアップを図りました。その他の取り組みとして宇久地区民生委員児童委員との連携です。宇久地区では毎月第3火曜日に宇久地区民生委員児童委員協議会に宇久行政センター、社会福祉協議会宇久支所、宇久包括支援センターが参加し、情報の共有や研修会・地域ケア会議、地域包括ケア会議への協力や連携をしています。協議を重ねているうちに、個々の民生委員が高齢者の相談や同行訪問など、直接包括に来所されることが多くなり連携も強くなっています。高齢者学級の生涯学習への支援ということで、宇久地区公民館で行われる生涯学習での講師依頼があり、介護保険制度や認知症についての講話を致しました。60人程度の参加がありました。また中学生介護体験支援ということで中学生を対象に車いすや車いすリフト車の体験を踏まえ、高齢者への支援方法を学ぶための講話や操作方法を指導いたしました。

【会長】

ありがとうございます。それではただいま事務局と各地域包括支援センターの説明がございました、報告事項について委員の皆様何かご意見、ご質問ないでしょうか。

【委員】

佐世保市全体の地域包括関係のホームページはあるんですか。佐世保市の地域包括センターの事務局はこうですよとかそういうのがあるといいのかなと思いました。

【事務局】

佐世保市のホームページに包括支援センターのページはありまして、場所等を載せております。

【委員】

百歳体操がなかなかいろんなところでバラバラでと言ったら失礼ですが、普及していつているんですけど。僕は地元の有線テレビを見るんですけど、3チャンネルあって2チャンネルくらい流れています。SSK バイパスだけ映ってるとか。ああいうのを使って体操を勧めるのもいいのかなと思います。半年間だけとか、そういう方法もどうかと思いました。もう一点、社会福祉協議会で支援していただいているのですがこれもだんだんだんだん引いてくる可能性もある、その時に自主グループが本当にやっつけられるのかというものすごく不安があります。その部分はどこに行くのかなと思います。もう一点は介護保険自体が要支援1・2というのがだんだん総合事業に移ってきます。この中には体に障害を持っている方もいらっしゃる。例えば脳卒中の片麻痺の患者さんでも要支援1になったりしてくる。ものすごくアクティビティが高いんです。ただ手足に関しては僕は立場上しっかり動かさないといけない。そのあたりをサロンに言った場合どうなのかというのが不安です。いろいろ長々と話しましたが、意見として。

【会長】

それでは今後の検討課題として今頂いたご意見を心して今後の事業活動お願いできますでしょうか。総合事業については佐世保市の方も決まっていらっしゃらないのでご発言いただけないので、もう少ししたら決まるということですのでその時にご質問とかもして頂ける場がよそであると思うので。

【委員】

清水地域包括支援センターの発表のなかで、地域サロンの情報共有と相談し合えるサロン同士の関係づくりを行うために「サロンたいむ」を開催し、サロン活動の立ち上げは具体的にどうすればよいのか、新しい人が来ないがどうすればよいかといった悩みを参加者同士で共有し、解決策を出しあう、活発な意見交換を行うことができたとあります。私も、サロン関係を社協さんと一緒にしておりますけども、立ち上げの方法はある程度わかりますけどサロンに人が集まらないとか、メンバーが同じ人ばかり来るといふ事で、どうしたら新しい人が増えるかとよく話し合いをします。解決策はなかなか出ないので教えて頂ければ助かります。

【清水地域包括支援センター】

ある地域にとっての解決策が他の地域で全部準用できるかということ、地域の方もその方法のうちには通用しないよと拒否的な言葉を言われることが多いですね。だけどその中でも実際やってるところを見てみるとか実際にやって見てこれは本当にこの程度でいいんだったら私たちも参加者の方を増やせるのかとかそういう気付きを得ることができる機会を得たということ、支え合い活動しなければならないという動機づけっていうものが必要なのかなと思います。ただ単に集まって楽しむ会をしましょうだけじゃやっぱり動機づけにならないですね。やっぱりこれから先の未来、私たちは支え合いをしないといけないし健康で居続けなければならない。だから週 1 回まずは集まって介護予防の健康活動をやっていきましょうとか、そういった形で動機づけっていうものが必要なのかなということと、第三者に言ってもらう、例えば私たちみたいな包括の第三者の人たちがこれから先支え合わないといけない時代ですよって真剣な顔で言ったらやっぱり隣の人にもこの状況を伝えんばかね、そういったことに繋がったりするので、是非私たちをご活用くださいということでお話しています。よかったら議事録も取っているのご連絡いただければ情報共有できます。地道な取り組みを継続する事、口コミで広げていくことが大事で、そういった情報共有をこういった場でみなさんでもらって成功事例を発表して伝染させる。そういったことの取り組みが必要なのかなと感じています。

【委員】

まず、去年の各包括センターからの活動報告について重点事項に限定して報告して頂くとすごくわかりやすいですというお話をして、さっそく今年度はそういうふうな資料作りにされていて資料を読む中でもそれぞれの包括の特徴とかどんなところに力をいれているとかすごくわかり易くて非常によかったのでお礼を言いたいと思います。それと包括支援センターのそれぞれの行動力と活動が、すごく大変な業務の中でこれだけされるのは大変だと思うので職員も限られているし、そのことに敬意を表します。それに対して事務局である佐世保市のほうでの包括支援センターが今後もこういうすばらしい活動を継

続できるような後方支援っていうのを、色んなことがあると思うんですけどもぜひして頂いてますます発展して頂ければいいのかなと感想です。非常に感動しました。お疲れ様でした。質問が1点だけあるんですけど、二次予防事業のところでサービス利用者の評価結果で改善・維持・悪化とありますが、これは何の指標をもとに評価基準を設けてあるのか教えて頂きたいと思います。

【事務局】

こちらの数は包括支援センターの方でますます元気教室二次予防事業に行っていた後に再度基本チェックリスト25項目取っていただいて、その項目がますます元気教室に行く前と行った後でどのように改善されてきたか、維持だったとか、悪化だったとかという所を全体的なアセスメントを踏まえて包括の方で判断してもらっているところでございます。

【委員】

チェックリストの項目の数ということですか。

【事務局】

チェックリストに該当されてますます元気教室に行かれるわけですが、3ヶ月間ますます元気教室に行くことでチェックリストが非該当になった方は改善したという形になって、変わらなかった方は維持という形になっています。

【委員】

わかりました。では改善された方はそこで終了になるんですか。

【事務局】

はい。27年度から、ますます元気教室に関しては原則1クールでどの方も終了とさせていただいていますが、中には悪化したりとか、途中で介護保険の申請に繋がってしまう方もいらっしゃいます。

【委員】

わかりました。これも前同じような質問をしたと思うんですけど、今それぞれの包括支援センターでサロン立ち上げとか地域の活動を広げてらっしゃるので二次予防事業を終了した方々がそこでまた終わってしまわないように、どんな風に継続支援ができていいのかというのも、もし出せるデータがあれば、ずっと繋がっているんだなというのが見えるかなと思いましたので。

【事務局】

ありがとうございます。言われるとおりますます元気教室が終わった後に地域でどこに行けばいいのか、せつかく3ヶ月行って週1回運動する習慣がついたのに、終わってしまったら元に戻ってしまうということがないように、みなさんからお話が出ていたいきいき百歳体操などの活動を通して地域での集まる場を少しでも増やせたらと思って、包括さんの力を借りながら頑張っている所です。

【会長】

そのほかにご意見・ご要望ございませんでしょうか。

【委員】

総合相談実績の資料の表でダブルケアという項目がありますが、ある包括が44件あって他は1桁です。まずダブルケアというのは何なのかということと、なぜここだけ突出しているのか理由がありますか。

【事務局】

まずダブルケアですけれども、これは、例えば障害のある方がご高齢のお父様とかお母様とか介護してらっしゃる場合とか、その逆だったりとか、あと老々介護だったりとか、そういうものが該当します。ひとつの包括だけが突出しているのは、最初の相談の入り口がダブルケアということでの相談をもともと入れるようにしていて、他の包括はその最初の入り口での件数になります。この包括の場合はもともと違う相談で来たけれど後々支援をしていくうちにこの人はダブルケアだったなということで計上している状況です。延べ件数を重複して計上しているということです。現在は計上の仕方を統一しています。

【会長】

そのほかになにかご質問ご要望ございませんでしょうか。

【委員】

総合相談の表に栄養相談という欄がありますが具体的にどういった相談なのかお伺いしたい。それと関係があるんですが、統計の数字でしか見ていないので具体的には色々あると思うんですけども、介護予防事業の通所型プログラムの栄養改善が、平成27年に0件になっています。この辺の関係性というか。総合相談の栄養相談が28件あってもこっちにつながってないのか。もちろん相談の内容は栄養改善だけではないと思うんですけども。この関係性を確認したいのでご回答を頂ければと思います。

【事務局】

長寿社会課においても窓口で栄養の相談で来られることはあまりないです。例えば腎疾患があるとか脳卒中の方で食事に困っていると具体的に相談されることはないのですが、栄養相談と言わなくても一人暮らしの高齢者を対応している場合はやはりその方の栄養がどのようになっているか、買い物はできるのか、食事はどうなのか、介護保険のサービスが必要なのか、対策は必要なのかという観点で、包括センターさんは関わっているので、栄養的なものも必ずそれなりの対応はしていると思います。ただ相談表にあえて栄養相談として計上しているかどうかというところだと思います。二次予防のところは、基本チェックリストというものがございまして、それで栄養的に問題があるという項目に該当されたときに事業が展開するので、実際に栄養でチェックリストに引っかかって二次予防の事業を受けてらっしゃることがなかったのだと思います。やはりこれから先は口腔・歯科の関係と栄養と認知症、いろんな意味で体全体にとっても必要な事なので、こちらでは気づきがなかったところもあると思いますので今後はさらにそういったところも良く目配りをしながら対応していきたいと思います。

【委員】

数字上の話で気になったので質問させて頂きました。どうしてもチェックリストからその方の問題を確実に抽出することはなかなか難しいことだと思っております。ただ今後の課題として佐世保市だけで動くのは難しいかもしれませんが、この通所型の介護予防事業についてもいろいろ改善していかないといけない内容だと思いますので、その辺も歯科医師会も含め検討はしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【委員】

平成 27 年度介護予防サービス提供事業所一覧という所の各事業所のところで支援センターのところで同法人の割合を出して頂いています。行政の方は、この数字私もどう判断していいかわからないんですけどこれは適切だと思いますか。もちろんその地域に事業所が無いとかいう所も当然ございますのでそのへんも踏まえたというところでいいかと思っております。

【事務局】

あくまでもプランは本人さんの状態を見て本当に必要なものをお話合いのなかで分かって頂きながら作って、送迎の事やサービス内容のこと、時間帯のこともあり本人さんの望む事業所を選ぶのが基本になっていますので、包括支援センターが自分のところの法人のサービスを斡旋するという事は決してないと私たちは思っております。ただ外部から見るとどうしても同法人の割合が多い時にはもしかしてというのがございますし、大きな法人はたくさんの事業所を抱えていますのでどうしても同法人の率は高くなるのかなと、いろんなことをふまえながら誤解を招かないようにしていかなければと思っております。今後ともそのようにしていきたいと思っております。

【事務局】

補足させて頂きます。今こちらに結果がございますが当然包括支援センターの介護予防事業所としてはいくつかの、事業所さんの選択肢をご紹介したうえで利用者、家族の方がお選びになっているということでございますので、結果としてこういう形になっているという所もございます。ただ私どもから見させていただいても特段の偏りはないものと思っております。参考までに居宅介護支援事業所につきましては、同一法人への適用割合が 80%を超えると減算と言われておりますので、それから考えますと今この結果につきましては妥当な所だと思っております。

【会長】

その他にご意見ございませんでしょうか。それでは私から 1 件よろしいでしょうか。相浦地域包括支援センターのこさぎ命のサポートシートというのを作成されていますが、佐世保市が作っているものとの関連とか、これを使っている佐世保市版との長所・短所ありましたら教えて頂きたいんですけども。

【相浦地域包括支援センター】

ありがとうございます。佐世保市の事前登録ができる前から、小佐々で会議を進めてきておりました。もちろん佐世保市の事前登録シートがございますのでそちらを基本的には活用しています。その中で、

ご説明しました通り小佐々が旧北松地区、小佐々町でしたので小佐々支所もございますしまた相浦包括の圏域でも警察署の方が小佐々町のみ江迎警察署が管轄ということもございますので、すべてがすべて市の事前シートだけではなくて独自のものも活用させて頂いたという次第です。

【会長】

写真がついていないのはいかがでしょう。佐世保市の方は写真が付いていましたよね。

【相浦地域包括支援センター】

小佐々地域にも佐世保市版の協力を基本的におすすめしている所でございますのでそちらのほうを併せて周知させて頂いているというところで、こさざ命のサポートシートについてはご家族様がどこに確認したとかご家族様が混乱しないためのシートでございますのであえて写真の方は載せていません。

【会長】

ありがとうございます。その他になにかご意見・ご要望ございませんでしょうか。

【委員】

相浦ですが、圏域内の医療との連携強化のための医療機関への訪問ということでもいい取り組みだと思えます。最近には特に要介護状態にある方というのはかかりつけの先生が決まっていると僕は思っているんですが、要支援状態とか自立に近い方になってくると整形外科はここ、内科はここという感じで利用者の方が決めていることがありますよね。この場合のチョイスはどこに行くのかなとお聞きしたいのと、なかなか医療というので地域の中に生活医療というか生活感がないとなかなか大変だと思うんですが、そのあたりの窓口周知というかできているのかお聞きしたい。お話聞きたいんですけども来た場合にいいですよという感じでリラックスできるのかなと。

【会長】

正直な話、医療機関によって差があると思います。医療機関によっては 8 時位の診療が終わってからじゃないととてもじゃないけどお話しできませんよというようなところもあります。昔はケアマネタイムというその時間だったら受けますよとしていたんですけど、ケアマネタイムにほとんどケアマネジャーの方がいらっしゃらないということで実質上立ち消えになりました。本当に医療機関によってすごい温度差があっていつでも連絡くださいという余裕のあるところからケアマネジャーなんか知らんよというところもあります。認定審査会の委員をやっておりまして、診ている疾患のことは良く理解しているけど、よく言われる全身的な診療とかをされていない医療機関、特に大病院になりますと整形外科の先生は整形外科、循環器科は循環器、脳は脳で専門はしっかり診て頂いているんですけども全体を診ている余裕も、それから皆様には申し訳ないんですけどそういう教育も受けていない。今の若い先生方は最初の 2 年ないし 4 年で、今ですと佐世保市の保健所に研修に来たり認定審査会にその間に何回か参加させて頂いたりということもありますけども本当に皆様に申し訳ないんですけども医師会としては力はいれているんですけどもほとんど成果が出ていない状態です。申し訳ございません。

【委員】

相浦包括支援センターの方がそういう相談というかですね、利用者さんから相談があると思うんですよ。実は腰はこうで、内科はこうでという場合にどのような選択肢というかチョイス案を持って行かれていかれているのかなと考えましたので、すみません。

【相浦地域包括支援センター】

もちろんひとつひとつ利用者様のケースに応じて医療機関と連携させて頂きますが、例えば主治医の意見書ですとかケースの関わりを通じて常にかかわりのある医療機関、10 機関選ばせて頂きましてそちらの方で直接先生とお時間頂いて包括支援センターとはなにかという所からお話をさせて頂きました。その中で日常的にケースを通じて先生にお電話するという事は診療中であられてなかなか難しいので面談をするときには必ずアポイントを頂きまして今でも面談ができる体制にしております。ただそれ以外の先生が直接お電話に出ることが難しいですので、代わりの受付の方ですとか、看護師長さんですとかその辺の窓口ということを明らかにしましてそちらのほうに必ず繋いだうえでご迷惑にならないように配慮しております。

【委員】

毎回お願いをさせていただいて申し訳ないんですけど、佐世保市歯科医師会はケア会議に、近隣の先生方にできるだけ参加していただくように依頼を出しております。そのためできるだけ早く日程、時間だけでも、内容は後からで構いませんので日程と時間をできるだけ長寿社会課に連絡をして頂きたいと思います。長寿社会課から連絡を頂いてその後に歯科医師会から各先生方に連絡をしていますのでできるだけ日程だけ早く教えて頂ければと思います。歯科医院が関わることで例えばサロンの中に近隣の歯科衛生士さんに来ていただいて口腔機能の実際の運動の話をして頂いたり、そういう関わり方が今後増えてくる機会もあると思いますのでできるだけ現任の先生には参加をして頂こうと歯科医師会は考えておりますので、日程だけぜひお願いします。

【会長】

その他に何かございませんでしょうか。それではこれで審議会での検討を終わらせて頂きます。

【司会】

委員の皆様には長時間にわたりありがとうございました。次回の開催は10月から11月に予定しております。開催の際にはご連絡させて頂きますのでご出席のほどよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして28年度第1回定期包括支援センター運営協議会を終了させて頂きます。ありがとうございました。